

熊本地震災害義援金のお礼

■問合せ＝社会福祉課 ☎(20)3020

市役所各窓口においてお寄せいただいた義援金3,702,440円、町会長連合会を通じ町会の皆さんからお寄せいただいた義援金9,696,554円、総額1,339万8,994円(6月13日現在)を、日本赤十字社栃木県支部に送金しました。送金した義援金は、その全額が被災地の支援に役立てられます。

皆さんの温かいお気持ちに心より感謝します。

なお、義援金については、引き続き受け付けていますので、皆さまのご支援をお願いします。

認知症カフェを開設

認知症の方やそのご家族だけでなく、誰もが集うことのできる場所です。お気軽にお越しください。

※喫茶コーナーのほか、介護経験者や専門家に介護相談ができます。介護の日常生活に活かせる介護者支援講座も開催予定です。

▼開設日 7月1日以降の毎週金曜日午前10時～午後3時(12月23日・30日を除く)

▼場所 介護予防拠点施設「いきいき元気館たぬま」(田沼町90番地2)

■問合せ いくいき高齢課 ☎(20)3021

文化会館・葛生あくとプラザの開館時間について

8月13日(土)・14日(日)・16日(火)の3日間は、原則午前9時から午後5時30分までの開館とします。

※夜間区分(午後5時30分～10時)の申請があった場合は通常開館します。

■問合せ 〓

文化会館 ☎(24)7211・葛生あくとプラザ ☎(86)4715

窓口での税証明取得について

▼申請に必要なもの 〓

○本人(代理人)確認書類(官公署発行の写真付きの証明)
(例)運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード・マイナンバーカードなど※顔写真のついてないものは2つ提示(健康保険証・介護保険証・年金手帳など)

○認印(スタンプ印不可)
○代理人が申請する場合は委任状(本人自署による署名と押印)

※ご家族の方でも、代理人が申請する場合には、本人自署の委任状が必要になりますのでご注意ください。

※法人の証明を申請する場合は、法人登録印(代表者印)が押印された委任状

○亡くなられた方の証明を申請する場合は、死亡年月日と相続人であることを証明する戸籍謄本等

※申請の際には、なりすましなどの虚偽申請を防止・抑制するため、本人確認および委任状の確認をします。

■問合せ 〓

市民税課 ☎(20)3008
資産税課 ☎(20)3009

国民年金保険料の免除制度

国民年金には、経済的な理由等で年金保険料を納めることが困難なときに日本年金機構に申請して承認されると、保険料免除や納付猶予を受けられる制度があります。

7月から平成28年度分の申請を受け付けています。なお、この免除制度による申請は、申請日から2年1か月遡った月分まで可能です。

▼申請先 〓市民課、各支所
田沼・葛生の各行政センター

▼持ち物 〓①年金手帳や基礎年金番号のわかるもの、②印かん、③退職された方は失業を確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)

※免除・猶予期間の取扱いなど詳細はお問い合わせください
■問合せ 〓市民課 ☎(20)3019

ネパール大地震

復興と支援について

震災後の現地の様子を支援

者の方から聞きます。

▼日時 7月30日(土)午前10時～正午

▼会場 〓パレットプラザさの

▼講師 〓半田好男さん(NG O・デイヨフォーラム代表)

▼定員 〓先着50人(無料)

■申込 〓7月29日(金)までに、人権・男女共同参画課 ☎(27)2354

人権講演会「ネット社会と人権」

▼日時 〓7月29日(金)午後2時～3時30分

▼会場 〓隣保館(赤坂町)

▼講師 〓川島芳昭さん(宇都宮大学准教授)

▼定員 〓先着70人(無料)

■申込 〓同館 ☎(22)7513

シルバー人材センターの刃物とき

▼日時 〓7月13日(水)午前9時～午後4時

▼会場 〓大橋シルバーワークプラザ

※料金などは直接お問い合わせください。田沼・葛生の連絡所でも随時開催中です。
■問合せ 〓同センター ☎(23)7765



「佐野市男女共同参画都市」を宣言しました。 ■問合せ＝人権・男女共同参画課 ☎(27)2354

女性も男性も、互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる「佐野市」をつくるため、「佐野市男女共同参画都市」を宣言しました。

引き続き協力して、みんなで住みやすいまちを目指していきましょう

【佐野市男女共同参画都市宣言】

水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市の佐野市は、人権を尊重し、互いに男女の別なくあらゆる分野で、その個性と能力を十分に発揮でき、共に生きる思いやりと活力のあふれるまちを目指して、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 わたしたちは、
互いにひとりの人間として認め合い、自分らしく生きることのできるまちをつくりま
- 1 わたしたちは、
多様な個性を認め合い、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できるまちをつくりま
- 1 わたしたちは、
性別にかかわらず対等な立場で、家庭、学校、職場、地域などのあらゆる分野に参画し、
責任を分かち合い、共に生きるまちをつくりま

**佐野高等学校附属中学校
「学校説明会・見学会」**

▼日時 8月7日(日)午前10時
30分～正午 ▼会場 文化会館
▼対象 小学生・保護者など
(小学生は保護者同伴)
▼内容 教育内容・学校生活
の概要、入学者選考・募集手
続きなど

※学校見学会を同日午後2時
～4時本校にて実施(上履き
をお持ちください)
■問合せ 同校 ☎(23)0161

**幼稚園就園奨励費の支給
について**

市では、幼稚園の保育料・
入園料について、保護者に幼
稚園就園奨励費を支給するこ
とにより補助しています。

市に住民登録があれば、市
外の私立幼稚園に通園してい
る場合も対象となりますの
で、ご連絡ください。
※子ども・子育て新制度に移
行した園を除く ■問合せ 保
育課 ☎(20)3038

**クマの生没にご注意くだ
さい**

5月以降、佐野市内でも

出没情報が寄せられていま
す。ご注意ください。

「鈴やラジオなどで人の存
在をクマに知らせる」「食べ
物など誘引物の除去する」な
どして、クマを寄せ付けない
環境づくりを心がけましょ
う。

出会ってし
まったら、静
かに、走らず、
ゆっくり後退
してクマから
離れましょ
う。



■問合せ 農山村振興課
☎(61)1163

**マムシによる咬傷被害に
ご注意ください**

マムシによる咬傷被害が多
い季節です。
マムシは水辺を好み、水田
付近にも生息しているため、
特に農作業中による被害には
注意する必要があります。
作業中は長靴を着用するな
ど、十分に注意してください。

■問合せ 農政課
☎(20)3043

狩猟を始めてみませんか

深刻化する野生鳥獣の被害
に対応し、捕獲の担い手とな
る狩猟者を増加させるため、
県では狩猟免許試験の事前講
習会の受講者に対し、テキス
トの無料配布を行っていま
す。

ぜひ、この機会に狩猟免許
を取得し、狩猟を始めてみま
せんか。

■問合せ 県南環境森林事務
所 ☎(23)1441

**農地パトロール
(利用状況調査)**

農業委員会では、遊休農地
や違反転用の発生を未然に防
ぎ優良農地の確保を図るた
め、市内の農地を巡回して利
用状況を調査します。

今年度は7月から8月の間
に実施します。調査にあたり
農地内に立ち入ることもあり
ますのでご協力をお願いしま
す。 ■問合せ 農業委員会
☎(20)3059

